

平成29年7月20日 招集
北九州市西部農業委員会初総会（第1回総会）議事録

1 会議の日時

平成29年7月20日 14時58分から

平成29年7月20日 16時00分まで

2 会議の場所

八幡西区役所折尾出張所会議室

3 会議の出席委員（14名）※氏名50音順に掲載

梅崎 正和

倉成 保彦

深町 秀

山田 泉

大庭 喜重

栗山 重隆

福田 甚裕

吉武 淳一

木原 幹雄

田中 義一

松尾 喜平次

久保田 晴彦

久野 善隆

松岡 勝信

4 会議の欠席委員（0名）

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 笹原 透 主 任 三原 晴樹

6 会議の議案

(1) 臨時議長選出について

(2) 議事録署名委員の指名について

(3) 一般議案関係

議案第1号 会長及び副会長の互選について

議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

7 連絡事項

(1) 今後の日程について

<p>事務局長</p>	<p>それでは、皆様お疲れさまでございます。ご案内しておりました3時前ではございますが、全員お揃いのようにございますので、ただ今より北九州市西部農業委員会の初総会を開催したいと思います。出席委員でございますが、本日ご案内させていただいております14名、皆様のご参加いただいておりますので、この総会の定足数に達していることをご報告したいと思います。</p> <p>私でございますが、西部農業委員会事務局長の森元と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日の総会でございますが、平成29年7月の委員の任期満了に伴う新委員の任命後、初めての総会に当たります。そのため、この総会は、農業委員会に関する法律第27条第1項の規定により、今回、北九市長の招集により開催されたものでございますことを、まずご報告させていただきます。</p> <p>以下の進行につきましては、お手許に配られております総会議案書を一枚めくっていただきますと、「式次第」がございます。そちらに基づきまして、進行をさせていただきます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、まず最初になります。農業委員の辞令交付式を執り行いたいと思います。</p> <p>本日、北九州市のほうから産業経済局農林水産部の二宮農林水産部長にお越ししていただいております。それでは辞令交付にあたりまして、二宮部長、中央にお進みいただきたいと思っております。</p> <p>本日、農業委員の皆様には、お名前の五十音順に席にご着席いただいております。本日はこの五十音順の順番で辞令交付をさせていただきます。順番にご起立いただきまして、お1人ずつ前に出られて、辞令書を受け取っていただきたいと思っております。その後は、元の席にご着席いただきたいと思っております。</p>
	<p>(二宮産業経済局農林水産部長、辞令交付)</p>

西部農業委員会と統合を3年後に予定をしております。先ほどお配りしました皆様方の任期は32年7月となっておりますので、次回のところにつきましては、西部と東部の農業委員さんが一体となつて、北九州市の農業委員会という形になります。そうだったところで、今回は暫定的というこで、農業委員さんの数、最適化推進委員さんの数、こういったことも踏まえて決定したわけですが、その農業委員さんのあり方、それから最適化推進委員さんのあり方、このへんも含めて、今後農業委員会の皆様方と意見交換会を進めながら、準備を進めていきたいということが1点でございます。

2点目でございますけれども、今回、農業委員さんを決めるときに、どういう形で決めるのかということとを全国の都市を参考にしながらやったわけですが、ある一定の選考基準を決めてやったこととでございます。西部農業委員会の皆様方については、推薦、応募がほぼ定員と同数であったため、あまり混乱はなかったわけですが、東部のほうではそういった形はかなり厳しい選考になったわけでございます。その中で1つありましたのが、正直に申し上げまして、皆様方の農業委員さんとしての経歴というものについては、今回、非常に選考では大事にした部分がございます。その中で、次回もこれでいかなうような意見がちょっとあったのですが、今回は農業委員さんの働きぶりをもう少し評価をした上で、それを選考の基準にしていこうではないかというふうな形で今のところ考えております。今日から始まったばかりでございますので、こんな話をするのも変な話になりますけれども、そういったことを踏まえてやっていただきたいというふうに思っております。

それから3点目でございますけれども、今日、先ほど辞令をお渡ししましたけれども、皆様方については、非常勤でありますけれども、特別職の地方公務員という形になっております。私も地方公務員でございますけれども、公務員を取り巻く環境と申しますのは、世間では非常に厳しい目がございます。そんな中で、皆様方は今日、辞令をお渡しして、そういうふうな役割を担っていくわけですので、法令順守は元より、より不正な行為でありますとか、そういったことで新聞、雑誌になるような事だけは注意をしていただきたいと思います。

ちょっと厳しい話もしましたが、今日からこれが始まりでございますので、皆様方につきましては、今後、農業委員会の活動につきまして、市民のため、農業のた

	めにやっただくことを、ご活躍とそれから今後の皆様方のご健勝を祈念しまして、簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもおめでとうございます。
事務局長	はい、二宮部長ありがとうございました。続きまして、本日初総会ということで、まず農業委員の皆様をご紹介したいと思います。これも西部農業委員会の慣例によりまして、恐れ入りますが、座席番号の若い順に、自己紹介という形でお願いできればと思います。
	(座席番号1番の委員から、その場に立って自己紹介)
事務局長	委員の皆様、どうも有り難うございました。ここで二宮農林水産部長でございますが、公務中こちらに参っていただいておりますので、この場で退席いただきたいと思います。
二宮部長	では、皆さんどうぞよろしく申し上げます。
	(二宮産業経済局農林水産部長、退席)
事務局長	それでは続きまして、我々、西部農業委員会事務局職員を紹介させていただきたいと思っております。
	(西部農業委員会事務局職員、自己紹介)
事務局長	それでは、ここから議事に入って参りたいと思っております。

	<p>最初にお願いしたいと思えます。この総会を円滑に運営するため、発言の際は挙手をいただいて、議長より指名を受けた後、発言をしていただくようお願いしたいと思います。そして、まず何よりも、臨時議長を選出したいと思います。選出の方法ですが、西部農業委員会の慣例によりまして、出席委員の皆様方の中で最年長、人生の大先輩ということで、最年長である福田委員に臨時議長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
事務局長	<p>有り難うございます。それでは、異議が無いようでございますので、新しい会長が決まるまでの間とはなりますが、臨時議長を福田委員にお願いしたいと思います。</p>
	<p>(福田委員、臨時議長席に移動)</p>
臨時議長 (福田委員)	<p>ただ今ご指名を受けました福田甚裕です。この場所で一番最年長ということで、臨時の議長の役目が回って来ました。何分にもこういう進行が非常に不慣れでございますが、皆さん方のご協力を得まして、無事に進行していくことを願ひまして、ここに就かせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>それでは、以降の進行につきましては、福田臨時議長にお願いしたいと思います。まず1番最初に、福田臨時議長に議事録署名人のご指名をお願いしたいと思います。</p>
臨時議長 (福田委員)	<p>これ以降の議事につきましては、このまま着席を以って進行させていただきます。それでは、この議事録の署名委員を指名させていただきます。議事録の署名委員は、これも年長順でございますが、座席番号5番の倉成保彦委員、8番の久野善隆委員、9番の深町秀委員、よろしいでしょうか。</p>

	(異議なし)
臨時議長 (福田委員)	それではよろしく願いいたします。
臨時議長 (福田委員)	それでは、議案第1号「会長及び副会長の互選について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
事務局長	<p>はい。ただいま臨時議長からお話のありました、議案第1号、会長及び副会長の互選でございます。この会長、副会長の互選につきましては、農業委員会に関する法律に定めがございます。第5条並びに当西部農業委員会規則の第2条、第3条に規定されております。それによりますと、会長、副会長の互選の仕方でございますが、まず委員の単記無記名投票によるものか、あるいは委員の皆様には異議がない場合は、指名推薦で行う事が出来るというふうになっております。</p> <p>定数でございますが、会長は1人、副会長の人数については規則によって2人以内となっておりますことを、まずご説明したいと思います。副会長の2名につきましては、予め会長の職務を代理する順序を決めておく事になっておりますので、その点をご留意いただきたいと思います。</p> <p>当たり前の話かもしれませんが、会長、副会長の職務を簡単に掻い摘んでご説明させていただきます。会長はこの西部農業委員会の会務を全て総括し、委員会を代表する立場となります。また、毎月開かれます総会において、議長を務める役目もでございます。</p> <p>副会長ですが、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は事故があるときに会長職務を代理するもので、会長職務代理者ともいいます。副会長は会長の職務を代理する仕事の他に、委員会規則第13条の規定に基づいて調査委員会が置かれるのですが、そちらの調査委員会の調査長の役割を担っていただくことが西部農業委員会の慣例となっております。この調査委員会ですが、毎月開催される総会において審議されるいろんな議</p>

	<p>案に関しまして、事前の審査を行う場とさせていただければと思います。総会の付託を受けて農業委員会に係る問題等の検討を行う場、これが調査会というものの役目になっております。</p> <p>もう1つ、このほか会長、副会長は、主に西部農業委員会の運営要綱第9条の規定によりますが、運営委員会というものも西部農業委員会には置かれます。この運営委員会についても会長、副会長は所属していただくことになっております。この運営委員会は、総会への提案や、緊急に協議すべきような事があったときに招集されるもので、会長、副会長、計3名を含め、総会において推薦された方々、合計で8名から構成されるようになっております。運営委員会については会長が委員長となりましてこの会を進行するわけですが、この運営委員会の選任については、次回8月1日に予定しております農地利用最適化推進委員の皆様との合同初総会の場で、改めて議題とさせていただきたいと思っております。</p> <p>ちょっと説明が長くなりましたが、会長、副会長の互選に関する方法でございますが、単記無名投票か指名推薦による場合の2つなのですが、指名推薦を選考委員会等を設けて行う場合、選考委員さんは会長、副会長に就任する事は出来ませんので、この点も含めてご報告したいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>臨時議長 (福田委員)</p>	<p>はい。事務局の説明、どうもありがとうございました。会長、副会長の互選についてでございますが、ただ今の説明のとおり、単記無記名投票と指名推薦の方法があるということでございます。会議を円滑に進めるために、もし異議がなければ選考委員会による指名推薦の方法としたいと思っておりますが、如何でしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>よろしいですか、有り難うございます。異議がないようですので、選考委員会による指名推薦を行いたいと思っております。まず、選考委員会の設置について、選考委員会の委</p>

(福田委員)	員の選出方法についての事務局の案があれば、説明していただきたいと思います。
事務局長	<p>はい、分かりました。引き続き私から説明させていただきます。恐れ入りますが、お手許の議案書の中、1頁目の次の頁に、別紙資料1という表を綴じ込んでおります。こちらをご覧いただきたいと思います。これまで、3年前の初総会の場合ですが、農協の支店単位に8名の方々、そして、当時は議会等の選任委員がおられましたので選任委員からは1名、合計9名の選考委員会を作っておりました。これは過去の方法でございます。</p> <p>ただ、今回は、法律の改正により、皆さんは全く新しい方法による任命でございますので、その点を少し見直しました。とはいえ基本的には皆様方、地域から推薦された委員さんと、そして利害関係を有しないということで山田委員に加わっていただいています。今回も地域から推薦された委員さんは、やはり地域を代表するという事で、農協の支店を基本単位として、この資料1にあるような表の人数によって、5名という形で選考委員を選ぶことにしてはいかかと思えます。表にあるとおり、若松からは5名の委員さんの中から2名、八幡東西区に参りまして、大蔵、八幡、折尾管内の支店からは、2名の現在委員さんがおられますうちから1名、香月地区からは現在委員さん4名おられますが、そのうち1名、木屋瀬地区からは2名のうち1名、計5名の方々に選考委員になっていただければいかかと思えます。</p> <p>なお、利害関係を有しない山田委員におかれましては、地域とは別の立場でございますので、今回、山田委員は選考委員の案から外させていただいております。私からは、以上のような提案でございますが、如何でしょうか。</p>
臨時議長 (福田委員)	ただいま、事務局から選考委員会の委員選出方法の案について説明がありました。この案の通りに選出する事に異議はございませんか。
	(異議なし)

<p>臨時議長 (福田委員)</p>	<p>有り難うございます。それでは、今から5名の選考委員の方を選出させていただきます。まず大蔵、八幡、折尾地区が1つのブロック、こちらは1人しかおりませんので深町委員、それから香月地区、こちらが1つのブロック、木屋瀬地区が1つのブロック、若松地区が1つのブロックです。若松地区については会長室でご相談いただくようお願いいたします。あとの3地区については、こちらの場所を3つに分けて選考委員会委員を選出させていただきます。なおかつ山田委員については、いま事務局長が言われましたようにこちらに残っていただいて、選考が終わるまでお待ちいただきたいと思っております。それでは、各ブロックに分かれて選考委員の選出をお願いしたいと思います。時間は今から10分間程度とします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>申し訳ございません。こちらは部屋が狭くなっております。パーティションで仕切って空間を作っておりますので、よろしければこちらのほうでご相談ください。</p>
	<p>(各地区の選考委員の選出。事務局は選考委員の選出結果を聴き、臨時議長に報告。)</p>
<p>臨時議長 (福田委員)</p>	<p>では、選考委員の5名の方が決まりました。</p> <p>若松地区、松尾喜平次委員、田中義一委員。 八幡地区、深町秀委員。 香月地区、松岡勝信委員。 木屋瀬地区、吉武淳一委員。</p> <p>以上5名に決まりました。</p> <p>ただいまから選考委員会による選考を行っていただきます。会場は会長室といたします。選考委員会は、まず、選考委員の中から選考委員長を決めていただきまして、選考委員長は選考委員会の議事の進行、選考結果の発表をお願いいたします。選考委員会では会長及び副会長2名とその代理順位を決めて下さい。</p>

	ここで、選考結果が出るまで休憩に入ります。結果が出ましたらご連絡いたしますので、速やかにまたこの場所にお集まりいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。では、会長室に選考委員の方はどうぞ。
事務局長	恐れ入ります。選考委員の方は会長室への移動をお願いいたします。
	・ ・ ・ ・ ・ 休 憩 ・ ・ ・ ・ ・
	(事務局は選考委員長を確認し、臨時議長に報告。)
臨時議長 (福田委員)	では、ただいまから議事を再開いたします。選考委員長の松尾喜平次委員から選考結果のご報告をお願いいたします。
松尾委員	発表させていただきます。 会長に久野善隆委員、 副会長第一順位、大庭喜重委員、副会長第二順位、倉成保彦委員、 以上推薦いたします。よろしくお願いたします。
臨時議長 (福田委員)	はい。選考委員会の結果が上がりましたが、会長には久野善隆委員、副会長には大庭喜重委員、それから倉成保彦委員、以上の指名推薦に決まりました。この3名に決まりましたが、異議はございませんでしょうか。
	(異議なし)

<p>臨時議長 (福田委員)</p>	<p>異議はないということを確認しまして、報告どおり会長が決定されましたので、臨時の議長をこれにて退席させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>福田委員、臨時議長お疲れさまでございました。有り難うございました。</p>
	<p>(福田委員、久野会長、大庭副会長、倉成副会長、席を移動)</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、総会を再開したいと思います。改めて決まりました会長、副会長を代表いたしまして、久野会長、ひと言ご挨拶いただければと思います。</p>
<p>久野会長</p>	<p>皆さん、いま皆さん方を代表される選考委員の方々から推薦をいただきました。会長に私、久野善隆、そして副会長に大庭喜重委員、それから倉成保彦委員、この3名が会長、副会長の職をこれから務めさせていただきたいと思います。これは皆さん方の、今から3年間、絶大なご支援とご協力がなくては出来ないと思っております。</p> <p>私も今回で8期になります。実際、7期で農業委員は全うしたなというふうな感じでありました。そういった中で、会長の2期目の後半からは、政権与党が変わっていくなか、農業改革ということで、農業ばかりを槍玉に挙げたような規制改革、そういった制度のもとにいろんな農業にとって不利な施策が為されて来ているのではなかろうかというふうに感じています。TTPの問題しかり、また更に厳しくなるようなFTA、TTP協定が恐らくアメリカが反対するのですから、今回そういうことになると思います。そういった中で、更に厳しい判断が突きつけられている感じがします。特に北海道、チーズ関係、そういったものについては、ここ何日かの結果を見ますと、本当に厳しい条件が、政策の下で農業を取り巻く景色になっているという事が現実としてあると思います。</p> <p>そういった中で全てが悪い方向に向かって行くのではないと、農地集積、そういったものに関して、最初はちょっと疑うような、企業に農地集約されて持っていかれるの</p>

ではないかという懸念もありましたが、西部管内での農地集積に農地中間管理機構を利用する事によって、今まで取りまとめた地元の担い手、認定農業者の方々とか、そういった方々が取りまとめたものが、極く一部、国の補助金が利用出来るようになりそうです。そういったものを有効に利用して、そういう形の中で維持できるのだなと感じられるような、そういうケースが出て来ております。今まで相続関係、例えば東京の方とか、県外のかかなり離れたところの方が農地の相続を出来たので、そういうものの集約が地元でなかなか話が進まらなかったものが、国が補償するとういうような感覚のもと、農協さんのネットワークが更に一段と大きくなったというところで、かなりそういった方面の農地集約が地元で出来てきたというところで、そういった良いところを利用していったら農地バンクの関係も良いのではないかと感じております。

私もいま申しましたように、第1期の時は西部農業委員会の中で、まだ議会制がありまして25人の選挙委員さん、5人の市議会議員さん、農協、共済の推薦委員さん、32名の体制で議事録署名人が年功順で、その中というのを3番目であります。そういった中で、今年齢を見ても3番目なりまして、高年齢順に3番目でありまして、その中で、今度の農業委員さんには、ほとんどが認定農業者の方、認定農業者がほとんどです。今度の改革の結果が、以上を過去の改革の中で認定農業者が過半数というところでも、目指して来ましたが、それ以上は出ているというところで、2期前か3期前にはお父さんが地域の農業でも順調に進んでいるのだなと感じております。

そういった中で、北九州市においては、ここ何年か前から国の農業改革、そういうもの以前に、北九州市の二宮部長が冒頭の挨拶で言われていましたけれども、東西の統合の問題がございます。今回の農業委員の選任につきましても、選挙制度が無くなり、市長による任命制に変わったということで、市では評価委員会を設け、農林水産部、農業委員会事務局といったものがスタッフとなって、各地区から推薦された方や応

	<p>ます。</p> <p>そういった形でこれからの運営を行っていきたいと思いますので、何卒皆様のご協力を、これから3年間よろしく願いしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局長	<p>はい、会長、どうも有り難うございました。以降の進行につきましては、会長にお任せしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
議長 (久野会長)	<p>それでは、引き続き議案審議を行います。まず、議案第2号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局、別紙資料を配布)</p>
事務局長	<p>はい。議案第2号でございます。農地利用最適化推進委員、久野会長のご挨拶の中にもございますが、新たに設けられる農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご承認をいただくものでございます。まず、最初にお配りしました議案書には名簿を付けておりません。今、お配りしているのがその名簿になります。お手許に行きわたりましたでしょうか。ただ今お配りしました資料に基づきまして、ご説明させていただきたいと思います。</p> <p>西部農業委員会におきましては、農地利用最適化推進委員さんの担当する8つの区域を定めておきまして、それぞれのお1人の方をこの推進委員という肩書きで委嘱をするようにしております。皆様もご承知の通り、この最適化推進委員の方々の推薦、応募につきましては、農業委員と同様に今年の1月から2月にかけて行ったわけですが、最終的に西部の場合、8名の定員に対しまして、9名の方の推薦、応募をいただきました。その結果、どうしてもお1人、9名から8名を評価しないといけないということで、この選定評価にあたりましては、農業委員さんと同様に北九州市農業委員会農地利用最適化推進委員評価委員会というものを市役所内部に設けま</p>

	<p>して、私も含めて5名のメンバーにおいて評価作業を、申請いただきました応募書類を基準に行わせていただきました。その結果が今、お手許にお配りさせていただきました方々のお名前でございます。一応、念のため、地域とお名前だけ読み上げさせていただきます。</p> <p>八幡第1区、秋山誠様、 八幡第2区、浦邊愛二様、 八幡第3区、安田和彦様、 若松第1区、小田建治様、 若松第2区、宮野誠司様、 若松第3区、本田春夫様、 若松第4区、松浦正伸様、 若松第5区、平山吉昭様、</p> <p>以上、計8名の方を候補者として、選定させていただいたものでございます。農地利用最適化推進委員の方々につきましては、農業委員会が委嘱について決定することとさせていただきますので、この方々のご承認を議案第2号として求めるものでございます。それでは、ご審議のほど、よろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>議長 (久野会長)</p>	<p>農地利用最適化推進委員の委嘱についてということで、事務局から説明がありました。これについても、我々農業委員と同時進行で地元からの推薦、応募をいただいて、候補の中からの1人、そういった中で8名が選定されました。結果的に全て地元推薦の方ということで、推薦がなされております。これについて皆様方の承認をいただくこととして、よろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>はい。それでは、異議なしということで、農地利用最適化推進委員の委嘱について、</p>

(久野会長)	承認をすることに決定をいたします。
議長 (久野会長)	これを持ちまして、全ての議案の審議が終了いたしました。続きまして、連絡事項について事務局の説明をお願いいたします。
石丸次長	<p>はい、それでは資料の1番最後のページをお開けください。連絡事項の一覧でございます。</p> <p>まず1番上の合同初総会の開催でございますが、8月1日の火曜日、午後3時から、農地利用最適化委員との合同初総会を開催いたします。場所は北九州ハイツ2階の会議室でございます。総会後には懇親会を予定しております。臨時のみずほ会会費としまして1万円をお預かりする予定でございますので、ご準備をお願いいたします。欠席される場合は、お早めに事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>次に、報酬でございますが、毎月20日、指定口座にお振り込みさせていただきます。報酬額は5万円ということでございます。</p> <p>次に、全国農業新聞は週1回、月額700円で、これはみずほ会の方から支出をいたします。自宅の方に郵送させていただきます。</p> <p>4番目の総会でございますが、総会は毎月10日に開催いたします。欠席される場合は必ず連絡をお願いいたします。ご案内につきましては、郵便でさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p>
島崎係長	では、5番目の現地調査に付きましてですが、説明させていただきます。合同初総会が8月1日ですが、8月2日の午後に若松、8月3日の午後に八幡地区の現地調査が予定されております。今後につきましては、農業委員の皆様、最適化推進委員の皆様全員で構成されます調査委員会という組織におきまして、当番制で現地調査に出ただくこととなります。8月2日、3日は、ちょっと時間の余裕がございませんので、調査が実施される事になりましたら、こちらの事務局から個別にご連絡と説明等をさ

	<p>せていただくと思っております。これは当番制ですので、全員ではございません。以降、合同初総会の後、通算で3回目の総会になりますが、8月10日に予定されておりますので、9月以降の現地調査の当番の案につきましては、その場でご案内させていただくことになると思います。</p> <p>8月30日に研修会が予定されております。こちらにつきましても合同初総会の際に、改めて詳しく内容を説明させていただくことになると思います。今後の日程等につきましては以上でございます。</p> <p>連絡事項の最後のところがございますが、事務処理のために認印をお預かりさせていただいております。新しく委員になられた方は、今度の8月1日の合同初総会の際に認印をお預かり出来ればと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議長 (久野会長)	皆さんから何か他に質問等ありましたら、お受けしたいと思ひます。
議長 (久野会長)	よろしいですか。
	(異議なし)
議長 (久野会長)	<p>それでは、他にないようでございます。</p> <p>今回、法改正の中で中立の立場ということで、司法書士の山田泉委員に入ってもらっています。今まで色々と審議してきましたけど、やはり法的なものは専門的な知識の方がおられると大変違いますので、その辺のアドバイスも山田委員からいただけたらというふうに考えております。今後とも山田委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして北九州市西部農業委員会初総会を閉会させていただきまます。8月1日、またよろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。</p>